

**無利子**

母子・父子・寡婦家庭の方へ  
修学資金などの貸し付け

**対象**

- ▷母子家庭の母親 ▷父子家庭の父親
- ▷父母のいない20歳未満の児童など

**申込場所** 子育て支援課

**貸付金の初回交付予定日**

申込月の翌々月の下旬（3月中旬までに申し込みの修学資金は、5月下旬交付予定）

**貸付限度額の例（大学の場合）**

- ▷就学支度金…国公立370,000円 私立580,000円
- ▷修学資金(月額)…国公立67,500円 私立81,000円

※高等学校・短期大学など、学校種別により貸付額が異なります。

また、自宅通学以外の方は増額されます。



**注意事項**

- ▷就学支度金(一時金)を希望する場合は、就学前に申し込みください。
- ▷修学資金は随時受け付けていますが、申請月分からの貸し付けとなります。
- ▷貸し付けには連帯保証人が必要となるなど、一定の条件や審査があります。

**問** 子育て支援課（内線154）

**介護予防サポーター養成講座**

地域に介護予防の輪を広げましょう。介護予防サポーターを募集します。

**期日・内容・講師**

- 2月6日(水) / ▷開講式 ▷介護予防の基礎知識と地域を支える介護予防サポーターの重要性①…保健師 ▷栄養の話…管理栄養士
- 2月13日(水) / ▷介護予防の基礎知識と地域を支える介護予防サポーターの重要性②…保健師 ▷口腔の話…歯科衛生士
- 2月27日(水)・3月6日(水) / ▷運動の話と実技…理学療法士
- 3月13日(水) / ▷認知症サポーター養成講座…認知症キャラバンメイト ▷修了式

**《共通事項》**

- 対象** ▷介護予防や地域活動に関心があり、原則全ての講座に参加できる方  
▷修了後に地域の介護予防活動に参加できる方  
▷現在、介護予防活動を行っている方

**時間** 午後1時30分～3時30分

**場所** 保健センター

**定員** 20人程度

**持ち物** 筆記用具、動きやすい服装

**申込期限** 1月30日(水)

**申・問** 市地域包括支援センター（内線159）



**償却資産の申告はお早めに  
1月31日(木)までにお願ひします**

平成31年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は申告が必要です。早めの申告に協力ください。

**償却資産とは**

法人や個人で事業を営む方が事業のために使用している資産のうち、税務会計上、減価償却の対象となる有形固定資産（看板・舗装などの構築物、機械・装置、運搬具、工具器具・備品などの資産）のことで。ただし、自動車税・軽自動車税の対象となる資産や、営業権・特許権などの無形固定資産を除きます。

売電用や発電出力10kw以上の太陽光発電設備（ソーラーパネル）も課税の対象となり申告が必要です。

**申告方法**

前年度も申告した方は増減資産を、新規で申告する方は全ての資産を、所定の用紙もしくは電算処理による独自の用紙で市税務課へ申告してください。

**eTAX(エルタックス)による申告**

地方税ポータルシステム「eTAX」を利用して、インターネットによる電子申告ができます。詳しくは、ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

マイナンバー(法人番号または個人番号)の記載が必要となります。記載を忘れずをお願いします。

**問** ▷eTAXについて……地方税電子化協議会  
(☎0570-081-459)

▷申告全般について…税務課資産税係(内線177)